

令和3年  
第1回つくばみらい市議会定例会  
施政方針

(要 旨)

令和3年2月26日  
つくばみらい市

## 《目 次》

<b>【市政運営に対する所信】</b> .....	1
(1) 今年の市政への思い「育」について .....	1
<b>【3つの重点項目】</b> .....	1
(1) WITHコロナに向けた取り組み .....	1
(2) Society5. 0の推進 .....	2
(3) みらい平市民センターで育む人とまち .....	3
<b>【重点施策の基本的な考え方】</b> .....	4
(1) バランスの良いまちづくりの推進 .....	4
(2) 福祉施策の充実 .....	5
(3) みらい型農業の推進 .....	7
(4) 安心して子育てできる環境の充実 .....	8
(5) 安全で安心を実感できるまちづくりの推進 .....	9
(6) 健全な財政運営の推進 .....	9
<b>【むすび】</b> .....	10

令和3年第1回つくばみらい市議会定例会の開会にあたりまして、市政運営に対する所信と重点項目の基本的な考え方について申し上げます。

## 【市政運営に対する所信】

### (1) 今年の市政への思い「育」について

「市民に寄り添う市政」に基づく市政運営も、4年目を迎えることとなります。就任以来、「市民目線」「地域目線」を念頭に、自らが現場に身を置き、市民の皆様との対話を重ねながら、あらゆる分野において、市域全体が潤うまちづくりのための様々な種を蒔いてきました。

令和元年は、子育て支援や教育環境の充実、市内産業の振興を進めるという強い思いを「産」という一文字に込めました。また、令和2年は、これまでの常識に捉われずに、行政の既成概念という「壁」を打ち破りたいという思いから「挑」の一文字を掲げ、子育てや農業、福祉などの分野で、民間企業や大学と連携した新たなチャレンジを始めています。

そして令和3年。これまで蒔いてきた、こうした種が、少しずつ芽吹き始め、この芽を大切に育てていく1年にしたいという思いを、「育」という一文字に込めました。「まちづくり」の最も大切な資源は「人」であり、人は、まちに「賑わい」を育みます。「人がまちを育み」「まちが人を育む」このような好循環を生み出していくことが、本市の更なる発展に繋がると考えています。これまでの歩みをとめることなく、この芽を大切に大きく育て、実を結ばせるために、市民の皆様と共に考え、共に育み、「市民に寄り添う市政」を着実に実現してまいります。

## 【3つの重点項目】

### (1) WITHコロナに向けた取り組み

私は、令和3年度の優先すべき重点項目に「WITHコロナに向けた取り組み」、「Society5.0の推進」、「みらい平市民センターで育む人とまち」の3つを掲げました。

1つ目の重点項目「WITHコロナに向けた取り組み」についてです。

昨年を振り返りますと、国内初の新型コロナウイルス感染症の感染例が確認されて以降、全国的な感染の広がりにより、市民生活や社会経済が影響を受け、生活様式や企業活動、働き方など、社会の在り方が大きく変化した1年でした。これまでの「当たり前」が「当たり前」でなくなり、社会全体に根本的な見直しが迫られる中、市民の健康と暮らしを守るとともに、地域経済をしっかりと支え続けることが、「市長である私の責務」との強い思いでコロナ対応に当たってまいりました。今後も、市民が「今何を求めているのか」、市民にとって「今何をなすべきなのか」をしっかりと見極め、スピード感をもって対応してまいります。

国では、これ以上の新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、新型コロナワクチンの接種を始め、4月以降からは、65歳以上の市民の方へのワクチン接種が開始される予定です。ワクチンの接種に当たっては、準備すべきことが多岐に渡ることから、本市では2月1日に「新型コロナウイルスワクチン

接種対策室」を設けました。現在、県や医療機関などと調整を図りながら、市民の皆様からの接種の予約受付や、相談、問い合わせなどに対応できるよう、予約コールセンターの設置に向け、鋭意、準備を進めております。市民の皆様におかれましては、ご自身や家族・友人など大切な方の命を守るため、ワクチン接種へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

去年は、国の緊急事態宣言発出後、プレミアム付商品券や「テイクアウト de おうちごはん事業」など、市内経済の回復に向けた支援を行ってまいりました。さらに、第3波における県独自の緊急事態宣言の発出時には、「時短協力事業者緊急支援事業」を実施し、協力事業者への支援を行ってまいりました。

しかし、延べ2度にわたる緊急事態宣言の影響は、今なお色濃く残り地域経済の落ち込みはさらに進むのではと危惧しております。今後は、地域経済の状況を的確に把握し、コロナ禍で苦境に陥っている方々への柔軟な支援に取り組むとともに、地域経済への適切な支援に向けた切れ目ない対策を講じてまいります。

WITHコロナ、アフターコロナの環境下においては、行政分野においても「デジタル・トランスフォーメーション」の必要性が再認識され、国では、デジタル庁を設立し、行政手続きのオンライン化、自治体情報システムの標準化など、各省庁のデジタル化を推進しています。国が普及促進に努めているマイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化などは、市民の皆様のご利便性が向上するとともに、市役所窓口の混雑緩和による感染症予防にも繋がることから、本市においても、各課の業務内容を精査し、積極的なデジタル化に取り組んでまいります。

「新しい生活様式」の広がりにより、在宅勤務やテレワークによる「新しい働き方」が進展するなど、私たちのライフスタイルや考え方、価値観が大きく変化しつつあります。このようなWITHコロナ時代の新しいライフスタイルを、そして、やがて訪れるアフターコロナの「新たな日常生活」を、より良いものにするために、あらゆる知恵を絞り、市民の皆様と共に、この難局を乗り越えてまいります。

## **(2) Society 5.0の推進**

次に、2つ目の重点項目「Society 5.0の推進」についてです。

国では、少子高齢化やそれに伴う人口減少に対応するため、IoT、AI、ビッグデータなどの先端技術を、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく「Society 5.0」の実現を目指しております。

本市では、令和2年3月に策定した「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「先端技術を活用した、地域課題の解決」さらに「官民連携によるSociety 5.0の推進での地域活性化」という新しい時代の流れを力にしたまちづくりの目標を設定しました。

第2期総合戦略の初年度となる今年度は、先端技術開発に強みを持つ企業と、様々な分野において連携を図り、先端技術を活用した地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいりました。まず、子育て分野では、HENNGE株式会社と連携し、市内2ヶ所の公立保育所で、ICT技術を活用した保育所と保護者との新たな連絡手段のシステムの実証実験を実施しました。このシステムを使っ

た保護者からは「オンライン化で保育所との意見交換がしやすくなった」また、保育士からは「朝の忙しい時間帯の電話対応がなくなり、保育に専念できる」といった声があり、保護者・保育士双方の負担軽減、コミュニケーションの円滑化が図られる結果となりました。これを受け令和3年度には、すべての公立保育所と子育て支援室に、このシステムを導入するとともに、妊産婦まで対象者を広げ、より子育てしやすい環境の整備に努めます。

次に、福祉分野では、介護福祉施設入所者の生活の質の向上や介護福祉現場における職員の負担軽減を図るため、ピクシーダストテクノロジーズ株式会社と連携し、市内2カ所の介護福祉施設において「自動運転車いす」の社会実装に向けた実証実験を行いました。令和3年度での実用化を支援するため、わが国では初となる介護福祉施設への自動運転車いす導入促進に向けた補助制度を創設します。

さらに、農業分野においては、井関農機株式会社と連携し、水管理の省力化を可能とする「水田センサ」を市内10カ所の実証圃場に設置するとともに、人工衛星を活用し、高品質生産を可能とする「リモートセンシング」の実証実験を行いました。令和3年度では、米に加え、麦の圃場でも「リモートセンシング」の技術を活用し、品質の均一化や生育ムラの解消を目指します。また、ピクシーダストテクノロジーズ株式会社と連携し、農業収益の向上を図るため、デジタル技術を活用した市内農産物の付加価値向上と販路拡大などについての共同研究にも取り組むなど、ICT技術を活用したスマート農業の推進を図ります。

今後も官民連携による「Society 5.0」の推進に力を入れ、市民生活の利便性を高め、地域の活性化を図ってまいります。

### (3) みらい平市民センターで育む人とまち

最後に、3つ目の重点項目、「みらい平市民センターで育む人とまち」についてです。

みらい平のまち開きから早や15年が経過し、みらい平地区の人口も1万5千人を超えております。このような急激な人口増加に伴い、行政に対する市民ニーズの多様化から、みらい平及びその周辺地区に、行政と市民とが新たな協働を育む拠点整備が必要と判断しました。この拠点を整備することで、新たな賑わいが生まれ、生活を豊かにする生活利便性施設の集積につながると考え、みらい平駅周辺への準備を進めてきた結果、8月24日「みらい平市民センター」として開所する運びとなりました。

市民センター1階には、本庁舎市民窓口課で取り扱う業務をベースに、各種証明書の交付のほか、新たに「高齢者運転免許自主返納支援業務」を加え、市民ニーズの高い業務を取り扱う総合窓口として開設します。総合窓口の開所は、火曜日から土曜日の9時から19時までとし、現在の伊奈・谷和原庁舎の日曜開庁とあわせて一週間途切れない窓口サービスを可能にしました。

2階には「子育て支援窓口」として「おやこ・まるまるサポートセンター」を併設します。子育て世代が気軽に集い、妊娠・出産・育児の相談や支援を受けられる体制を強化し、孤立防止や育児に関する負担軽減を図り、子育て世代に寄り添う「切れ目のない支援」を充実させてまいります。

3階は「市民活動支援窓口」を併設します。NPOやボランティア等の既存団体の活動支援のほか、新たに市民活動を始めたい・参加したいと考える方々の支援を行います。また、このフロアには、市民団体の活動に利用できる設備や会議室のほか、団体の活動を身近に触れられるよう、誰もが立ち寄れるフリースペースを設けます。みらい平市民センターに、「市民協働の街づくり活動」を支援する拠点を設けることで、市民活動の活性化を図り、市民が街づくりに参加しやすい環境づくりに努めます。

4階は会議室フロアとして整備いたします。コロナ禍の、新しい生活様式における働き方として、在宅勤務やテレワークなどの普及・推進が図られています。4階会議室は、市民の、テレワークやコワーキングスペースとしての活用など「新しい働く場・空間」を意識した施設となるよう検討を重ねております。

また、これまでの誘致活動が実を結び、みらい平市民センターと同じ建物1階に郵便局が併設されます。みらい平市民センターが「ヒト」を育み、「まち」を育むことで、さらに質の高いまちに成長するものと期待しております。

### 【重点施策の基本的な考え方】

続いて、令和3年度における市政運営の重点施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市の歳入の根幹である市税、特に、個人市民税や法人市民税の長期的な減少が見込まれています。一方、歳出では、少子高齢化の進行により扶助費が増加するとともに、公債費が高い水準で推移するなど、引き続き厳しい財政状況が見込まれています。このことから、令和3年度の予算編成にあたりましては、新型コロナウイルス感染症による地域経済、市民生活への影響を見極めつつ、喫緊の課題を迅速かつ着実に解決するとともに、「第2次総合計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進し、「市民に寄り添うまちづくり」を実現するために、「バランスの良いまちづくりの推進」、「福祉施策の充実」、「みらい型農業の推進」、「安心して子育てできる環境の充実」、「安全で安心を実感できるまちづくりの推進」、そして、「健全な財政運営の推進」。この6つを重点施策とし、メリハリのある予算編成を行いました。それでは、この6つの重点施策に沿って、概要を説明させていただきます。

#### (1) バランスの良いまちづくりの推進

まず、1つ目の重点施策「バランスの良いまちづくりの推進」についてです。

我が国の総人口は、2008年・平成20年をピークに減少局面に入り、人口の減少スピードは、今後、加速度的に高まることが見込まれています。本市においても、現在は人口増加の状況にあるものの、長期的な視点でみると、みらい平地区の大規模な宅地開発が、今後、成熟期を迎えることで、人口減少への流れは避けられないことが予測されます。こうした中で、本市が持つ地域資源を最大限に活かし、市全体が潤うバランスの良いまちづくりを進めることで、持続可能な都市を実現し、将来にわたって、安心して働き、快適に暮らせるまちづくりを計画的に進めていくことが重要であると考えます。

そのためにも、まず「賑わいのある交流拠点の創出」が必要です。「きらくやまふれあいの丘」は、施設建設から約27年が経ち、各施設の老朽化に伴い、

利用者が減少し、以前の活気が失われつつあるように見受けられます。かつての賑わいを取り戻すため、昨年6月には、「ヒノキ香るつくばみらい市の湯」として「すこやか福祉館」内の大浴場を改修しました。

令和3年度は「きらくやまふれあいの丘」の豊かな自然や広い芝生、桜並木など豊富な魅力を最大限に引き出し、子育て世代や高齢者など、様々な年代の方々が集い交流を育める、多様な交流拠点として具体的な検討を進めます。

既存地区への賑わいも創出します。みらい平地区は、子育て世代を中心に、人口が増加し、まさに賑わいがある一方で、既存地区は、全国的な課題でもある少子高齢化、人口減少の影響を受け、以前の賑わいが薄れつつあります。そこで、既存地区に若い世代の定住人口を増やし、賑わいの創出を図るため、子育て世帯向けの定住促進住宅の整備に向けた検討を進めます。

続いて、市内各所を結ぶ交通ネットワークを強化します。市民の生活に欠かせないコミュニティバスにつきましても、今年度、車両の増車、ルート・ダイヤの拡充、運行の無休化など、車両の更新を含めた再編を行いました。令和3年度は、現在コミュニティバスの運行していない市北西部を対象としたアンケートなどを実施し、公共交通の需要把握に努め、実情に即した、より良い地域公共交通体系を目指します。また、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一つとして、4月から県内初の「EVバス」をコミュニティバスとして導入します。

スマートインターチェンジの整備については、令和3年度から用地買収に着手し、令和5年度末の供用開始を目指し着実に事業を進めます。併せて、市内幹線道路についても、早期供用に向け道路ネットワークの整備を推進します。

将来にわたって活力のある地域社会を維持していくためには、計画的な産業拠点の整備が重要です。本市では、新たに「福岡工業団地地区」、「歴史公園周辺」、「仮称つくばみらいスマートインターチェンジ周辺」を、地域特性に応じた工業や商業等が集積する「複合産業拠点」として位置づけ、産業基盤の形成を目指しています。昨年11月末に造成工事が完了した「福岡工業団地土地地区画整理事業」は、水害リスクが低いとともに常磐自動車道や圏央道、さらにはTXといった道路・鉄道網などへのアクセス性が高く評価されたことから、事業地内のすべての分譲地に進出企業が決定しました。「福岡工業団地第2期地区」は、昨年、地権者の皆様に意向調査等を行った結果、9割以上の方から事業への賛同を得ました。これを受け、令和3年度からは早期事業化に向けて、茨城県とともに取り組んでまいります。

今後も「人がまちを育み」「まちが人を育む」好循環をさらに高め、賑わいや交流を育みながら、まちづくりの大きなエネルギーを継続的に生み出すことで、市域全体が潤う「バランスの良いまちづくり」を目指します。

## (2) 福祉施策の充実

次に、2つ目の重点施策「福祉施策の充実」についてです。

我が国は、今や国民の4人に1人が65歳以上となる超高齢社会。高齢者の皆様が、安心して豊かに暮らせる社会づくりが急務となっています。特に、今後ますます増加が見込まれる、高齢者のみの世帯や独居高齢者の見守り、日々の移動手段の確保など、日常生活支援の充実が必要であると考えます。

まず、病院バスについてです。「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定する際の、これまでのアンケート調査では、公共交通の充実を含めた移動手段の確保に力を入れて欲しいというご意見をいただいております。高齢者など交通弱者の移動手段を確保するため、今年度からは、コミュニティバスの再編とともに、私が公約で掲げた施策の一つである「病院バス」の実証運行を開始しました。筑波学園病院と「板橋、小張、みらい平、福岡」の4地区をダイレクトで結ぶルートは、病院までの所要時間も短く、地域の皆様が手軽に利用できる交通手段として、多くの方にご利用いただきました。この実証運行で得られた利用者の意見などを十分に検証したうえで、令和3年度からは、筑波学園病院への運行を本格運行へと移行します。また、新たに「JAとりで総合医療センター」への実証運行を開始し、「病院バス」が、より地域の実情に合った利便性の高い移動手段となるよう、検証を進めます。

次に、高齢者の生活支援についてです。高齢者の買い物支援につきましては、「株式会社カスミ」との「社会福祉みらい貢献活動に係る包括連携協定」に基づき、昨年6月から「移動スーパー」の運行を開始しました。生鮮食品や日用品を積み込んだ軽車両が、月曜日から金曜日まで週5日、58カ所を巡回し、これまでに、約8千人の方々にご利用いただいております。令和3年度からは、より良い生活支援サービスに繋げるために、地元の商店や自治会などの理解と協力を得ながら、駐車場所や時間の変更、利用者のニーズに対応した柔軟な見直しを図ります。また、高齢者等の日常生活の負担軽減を図るため、家庭ゴミを、自宅に訪問し回収する「ゴミ出し支援事業」も新たに実施します。今後も引き続き、高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、在宅での生活支援を含めた、きめ細やかなサービスを実施してまいります。

次に、思いやりの環境づくり支援事業についてです。我が国では、誰もが同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会形成が求められており、障がいのある方や高齢者、健常者など、誰もが不自由なく、快適に暮らしやすい「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れたまちづくりが重要です。この考え方に基づき、令和3年度は、地域、事業者、行政が一体となった、全ての人にやさしい環境づくりに取り組むべく、新たに「思いやりの環境づくり支援事業」を実施します。この事業は、折りたたみスロープなど、合理的配慮に必要な物品を購入する事業者や地域団体などに対して助成するもので、地域一体となった「思いやりのある環境づくり」を促進します。

生活に困窮する方にも寄り添った支援を行います。生活に困窮する方が抱える課題は、就労や心身の状況、地域社会との関係性など、複雑多様化しています。令和3年度では「自立相談支援事業」を守谷市と連携し、総合的な相談窓口の強化を図ります。また、社会との関わりに不安があるなどの理由から、就労意欲が低下し、働くことが困難な方に対して、就労に向けた支援や就労機会の提供などを行う「就労準備支援事業」の充実を図ります。あわせて、「家計改善支援事業」を実施し、家計の管理に課題を抱えた方の早期の生活再生を支援します。

今後も、地域や事業者、行政が一体となって支えあい、高齢者や障がいのある方とその家族、また、生活に困窮する方などが、地域で孤立することなく、



「誰一人取り残さない」安心して暮らすことのできる地域社会を目指し、更なる「福祉施策の充実」に努めます。

### （３）みらい型農業の推進

次に、３つ目の重点施策「みらい型農業の推進」についてです。

日本の農業は、農業従事者の高齢化や担い手の確保などが深刻な課題となっています。また、特に稲作に関しては、人口減少や消費者の米離れに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少が、米価下落に追い打ちをかけています。このような厳しい状況にあるからこそ「魅力ある農業」や「儲かる農業」などの農業振興策が必要となっています。その一つの手段として、新たな農業への変革である「デジタル・トランスフォーメーション」を推進し、農業の新たな価値を生み出していく必要があります。

まず、農作業の省力化・担い手確保についてです。これまでの農業では、水田の水管理、農作物への施肥、収穫などは、農家の方々の多大なる労力に支えられてきました。しかし、農業者の高齢化、担い手の不足が進む現在、こうしたやり方では持続可能な農業は実現しません。本市では、井関農機株式会社と連携し、「水田センサ」や「リモートセンシング」といったスマート農業技術を活用した、農作業の省力化、データに基づいた栽培管理による品質向上に取り組んでいます。去る、２月９日には、新規就農者の育成に力を入れようと、株式会社クボタと「農業参入環境整備の推進に関する連携協定」を締結しました。新規就農には、「農地の確保」や「営農に関する多額の設備投資」、「農作業や経営スキルの習得」など、大きなハードルがあります。そこで、市が就農者と農地のマッチングを行い、株式会社クボタと連携した農機シェアリングや、農業技術・経営手法に係る研修を実施するなど、農業の担い手となる新たな人材の育成に取り組めます。

次に、病虫害対策についてです。本市では、米の等級落ちの大きな要因とされる「カメムシ」による被害が急増し、特に、今年度は、品質の低下が顕著に現れました。病虫害対策は、広域的・集中的な対策を要する一方、近年の健康志向の高まりから、農薬の抑制など栽培方法にも配慮が必要です。本市では、個々の稲作農家が、栽培環境に合った防除策を選択できるよう、病虫害対策補助制度による支援を行ってきました。令和３年度は、この制度をさらに拡充し、「カメムシ」に効果の高い薬剤の購入に対して、補助率を２０％から５０％に引き上げることにより、地域全体での重点的な防除策への取り組みを促し、品質の高い米の生産を支援します。

次に、農産物の魅力向上についてです。昨今の農業、特に稲作は、手間や費用がかかる割に、農業者の工夫やこだわりが米の価格に反映されづらいという課題があります。こうした課題を解決するべく、令和３年度には、市内産米の米コンテストを実施するとともに、市独自のブランド米の商標登録を進めます。これにより、付加価値を創出し、農業者の生産意欲や技術力を高めるとともに、市内産米の認知度向上を目指します。これに併せて、新商品の開発・販売など農産物の６次産業化や販路拡大の支援に努めます。また、市では、つくばみらい４Hクラブを中心に毎月第１土曜日に“あさのいち”を開催し、市内産の農産物の魅力発信や消費拡大、消費者と生産者の交流機会の創出を図ってきました。

た。生産者の方々と直接交流する機会を作ることで、地産地消につながるだけでなく、市民が農業をより身近に感じることができるようになると考えています。市内産米や野菜を使った地域の誇りとなる特産品が広く周知されれば、農業の収益性向上だけではなく、市民の農業への興味、関心、そして愛着の醸成につながります。

このように民間企業などと連携し、先端技術の導入や農業経営支援、付加価値の創出など、多方面からのアプローチを行い、農業の抱える課題を解決し、農業を魅力ある産業としていきます。また、農業者だけでなく全ての市民が、市の農業に誇りを持ち、農業を身近に感じることができる環境をつくることで、次世代に引き継ぐことができる持続可能な農業を推進していきます。

#### （４）安心して子育てできる環境の充実

次に、４つ目の重点施策「安心して子育てできる環境の充実」についてです。

近年のライフスタイルの多様化により、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、「安心して子育てしやすい環境」の充実が求められています。令和３年度からは、医療福祉費助成制度、いわゆるマル福制度を拡充します。子育て世帯や、ひとり親家庭の経済的負担を和らげるため、小児の、公費助成の対象年齢上限を、現在の中学３年生から高校３年生相当に引き上げるとともに、ひとり親家庭の医療費負担をゼロにします。併せて、コロナ禍における安定した生活を支援するため、臨時的にひとり親家庭などに対して子育て応援金を給付し、子どもたちの健やかな育ちを応援します。

次に、保育体制の充実についてです。これまで、人口増に伴う保育需要の増加に対応するため、保育園を始めとした保育施設の誘致を順次進めてきました。しかしながら、０・１・２歳の低年齢児の保育需要は依然として高く、年間を通して入所が難しい状況が続いています。そこで、早期にその解消を図るため、０・１・２歳児を預かる小規模保育施設２園を誘致し、保育体制の充実に努めます。さらに、産後４か月までの母子の心身の状態に応じた相談や育児支援などを行ってきた「産後ケア事業」の対象を、産後１年まで延長し、安心して「育む」ことができる環境づくりに努めます。

次に「子どもたちの教育環境の充実について」です。「GIGAスクール構想」の推進に伴い、小学校１年生から中学校３年生まで、一人一台タブレット端末を導入するなど、校内のICT環境を整備してきました。令和３年度から、ICTを活用し、論理的思考力を身につけさせるプログラミング教育を実践するため、新たにICT支援員を配置し、児童生徒の問題解決能力の向上を図ります。また、小学校に英語専科教員、中学校に英検対策のための英語力アップを目的とした支援員を配置し、英語教育を充実することで、国際社会で活躍できる人材の育成を目指します。

次にみらい土曜塾についてです。小学生の学力向上のサポートと学習への興味・関心を高めることを目的に、昨年１０月から伊奈小学校及び伊奈東小学校において、市内公立小学校の４・５・６年生を対象とした「みらい土曜塾」を開始しました。令和３年度は、谷和原地区、小絹地区にも新たに１カ所ずつ開設し、進んで学習に取り組みたいという児童の学習意欲にしっかり応えてまいります。このように特色ある学校教育を推進するとともに、より良い教育環境

の整備に努め、質の高い学びを提供します。

今後も、安心して子どもを産み育てられる環境を築くとともに、子どもたち一人ひとりに寄り添い、健やかな育ちを見守る、切れ目ない支援を引き続き充実していきます。

#### **(5) 安全で安心を実感できるまちづくりの推進**

次に、5つ目の重点施策「安全で安心を実感できるまちづくりの推進」についてです。

「東日本大震災」から、まもなく10年が経とうとしております。私たちは、この災害を教訓に、いつ起こるかわからない災害に対して、平時からの備え、人と人との絆の大切さ、市民生活や経済が機能不全に陥ることのない体制づくりの重要性を、強く認識することとなりました。

災害対応においては、情報を迅速かつ確実に伝達することが、最も重要です。これまで、「メール配信」や「ヤフー防災速報」など携帯電話を通じた伝達方法に加え、防災行政無線のデジタル化と合わせて、より広範囲に届く高性能スピーカーを導入するなど、段階的に情報伝達手段の多重化を図ってまいりました。令和3年度では、避難行動要支援者や視覚・聴覚などに障害のある方などに対応したツールを導入することで、いかなる状況下にあっても、必要な防災情報を確実に受け取れるよう、更なる多重化を図ってまいります。このような、情報伝達の多重化に併せて、すべての伝達ツールに一斉に配信できるプラットフォームを導入し、迅速かつ確実な情報伝達の強化を図ってまいります。

次に、地域防災体制の確立です。市全体の防災体制を強化するためには、公助のみならず自助、共助の体制強化も必要です。避難行動要支援者が実効性のある避難ができるよう、関係者などと連携した支援体制の充実にも努めるとともに、地域における自主防災組織の結成に向けた、側面的な支援を行います。洪水による避難を想定した「マイ・タイムライン」の普及を促進し、「自分たちの命は自分たちで守る」という意識の醸成を図ります。早期の避難行動に対する理解を深め、自助、共助、公助が連携した防災体制の重要性を啓発し、平時から様々な災害を想定した「備えの強化」を図ることで、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

次に、空家対策については、「空家等対策計画」に基づき、その有効活用や適正な管理を推進していきます。

適切に管理されていない空家の放置は、生活環境の保全などの観点からも課題となっております。これを解消するため、空家の利活用を促進する新たな助成制度を設け、空き家バンク利用者に対し、改修費及び家財処分費に対する補助を行います。また、適切に管理されていない空家の取り壊しを促進するため、取り壊し後の3年間は、特例措置を適用させ、取り壊し前の水準まで固定資産税を減免します。

今後も、防災、防犯、交通安全など、様々な分野における安全対策を総合的に推進し、市民だれもが住み慣れた地域で、充実した生活を送ることができるよう、安全で安心を実感できるまちづくりを進めます。

#### **(6) 健全な財政運営の推進**

最後に、6つ目の重点施策「健全な財政運営の推進」についてです。

新型コロナウイルス感染症は、世界経済に甚大な影響を及ぼしました。本市においても、小売店や飲食店などの売上減少、法人市民税や個人市民税の減収が懸念されています。一方では、少子化・高齢化への対応、災害への備えなど、行政の持つ役割が複雑・多様化していることから、これまでにない厳しい財政運営を強いられることが予想されます。こうした、市税減収、経済の低迷が続く苦境にあるからこそ、今後は、これまで以上に力を入れて、歳入・歳出の両面から、財政健全化を推進する必要があると考えます。

始めに、歳入の確保についてです。「ふるさと納税制度」を積極的に活用した、自主財源の確保を図ります。今年度当初予算で2,000万円を予定していた寄付額は、返礼品の拡充に力を入れたことなどで、これまでに4億円を超える寄付をいただくことができました。今後も、市内事業者との連携を強化し、魅力ある返礼品を充実させるとともに、「企業版ふるさと納税制度」も積極的に活用するなど、これまでの事業展開を拡充し、税外収入の確保に努めます。また、「インターネット上での官公庁オークション」の活用、「公共施設のネーミングライツ」などの従来からの取り組みに加え、新たに「行政財産使用における入札制度」を導入し、積極的な財源の確保に努めます。

次に、徴収業務の一元化についてです。市民負担の公平性を確保するために、後期高齢者医療制度と介護保険制度に係る滞納債権の徴収を収納担当課に移管することで、効率的で効果的な債権回収の推進を図ります。

次に、官民連携についてです。将来にわたる公共サービスの維持・向上のためには、組織の枠を超えた、人的・物的・技術的な資源を有効に活用する必要があります。そのため、民間企業の持つ多種多様な技術・ノウハウを行財政運営に取り入れるべく、令和3年度は、総合運動公園において、指定管理者制度の導入を進めるとともに、他の事業においても積極的に民間活力導入の検討を進めます。

今後も、事業効果を最大限引き出すことで、市民満足度の向上に努めるとともに、あらゆる資源を活用した「健全な行財政運営」に努めます。

### 【むすび】

以上、私の市政運営における所信の一端と重点的に取り組む施策について申し上げます。引き続き「市民に寄り添う市政」を胸に、市民の皆様と共に考え、共に育み、つくばみらい市がより住みやすいまちとなるよう、一步一步着実に施策を推し進めてまいります。

今後とも、議員の皆様、そして市民の皆様の、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。

=了=